

大洲市教育委員会 10月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和3年10月25日(月) 午後1時30分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山 宏
教育長職務代理者	西山 千春
委員	山内 光郎
委員	渡邊 ひとみ
委員	吉岡 恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上 徹
教育総務課長	城戸 弘一
学校教育指導監	竹本 修二
生涯学習課長	渡邊 慎二
文化スポーツ課長	脇坂 剛
学校給食センタ所長	山崎 重信
教育総務課長補佐	松田 圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「10月定例会」を開会いたします。

〔午後1時30分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、9月27日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長

それでは、これより議事に入ります。「第57号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第57号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第57号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第57号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第58号議案 大洲市公民館条例の一部を改正する条例の

施行期日を定める規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第58号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第58議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第58号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、報告事項に移ります。

「報告9 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について（最終報告）」、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告9」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
吉岡委員

スマートホンの長時間使用の問題について、悩んでいる保護者の方がおられたのですが、そのこととこうした読書の時間が少ないところの相関性とか、そういったところで問題的に何かお気づきになられている点があるかどうか、お伺いします。

学校教育指導監

コロナ禍の中で、なかなか外で人と接する機会が少ないということになれば、家でスマートホンやパソコンを触る時間が長くなります。以前は、学校から本を家に持ち帰って読みましようということがありました。今は、ゲーム等を含めICT機器の方向に流れる傾向があると聞いております。スマートホンを使用する時間につきましては、市P連が作成した「親子の統一ルール」を年度当初に配り保護者と子供との約束を決めておりますが、今年度はコロナ禍の中で難しかったのかもしれない。中学校では、タブレットパソコンを家に持ち帰っておりますので、読書よりもそちらの方にどうしても時間を使っているようです。電子図書をやっている子供がいるのか分かりませんが、パソコン以外で本を読むことが読書という意識の子供もいるようです。

吉岡委員

市町別の結果については、あまりきっちりすることはないと思うのですが、前回の定例会で説明を受けた各学校での点数の開きということに関して、そちらの方が気になる点ではあるかと思います

が、市内での格差を無くすような対策の取組について何かありましたらお願いします。

学校教育指導監 この話題を校長会で投げ掛けた時に、ある校長先生は色々な対策を取っているの、今後も温かく見守って欲しいということをおっしゃいました。コロナ禍の中でも、各学校で対策を取っています。

教育長 半分くらいの小規模校あたりで、極端に良かったり悪かったりで、どうしても少人数での傾向もありますし、学年によっても市全体で波があるので、その点についても不思議な現象だと思うのですが。

学校教育指導監 学力の分布図は、山が一つになるのが普通ですが、山が二つできている学校があります。二極化している特徴的な学校があるのです。

西山委員 吉岡委員さんもおっしゃったように、1回のテストで一喜一憂する必要はないと私自身も思っておりますが、近隣の小学校や中学校は点数がやや高いと感じました。以前も申し上げたと思いますが、学習や生活の状況というところで、安心材料というか読書の点以外ではこんなにきちんと生活しているなということが大事で、何処かの校長先生がおっしゃったように、温かく長く見守っていくことで伸びしろがたくさんあるのではないかと感じております。

教育部長 今回、全国学力テストの該当以外の学年についてもしっかりと対策をしていくということで、数年前から参考になるテストを続けてきているにも関わらずこのような結果となったことについては、2年程前からずっと指導監が各学校の方にそういうようなことを踏まえて色々指導をしているところなのですが、なかなか結果に表れていないということで大変残念に思っているところです。学校の方の対応もしっかりと考えて対応をしてくれているのがほとんどであると思いますが、ふたこぶのような成績の表れは、一つにはしっかりと授業についていけている子供たちと、そうでない子供たちの存在も見えてくるというような部分もあるのではないかと感じております。そういった所も、しっかりと各学校でグラフを参考に対応して行けるよう指導をしていただくようにしていきたいと思っております。どうぞ、温かい気持ちで見守っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長 一つだけいいですか。12ページのグラフがありますが、国語と算数の授業内容はよく分かる意見としてありますが、中学校も数学は平均なのですが国語は授業内容がよくわかると書いていますが、結果としては、結果に結びついていないのはちょっと不思議

だなと思うのですが。子供が勘違いしているのか、授業の内容的には満足している子供が多いのかもしれないかと想像できますが、結果としては、出ているグラフから見るとあまりよくないように見えます。学校に行くのは楽しいということが上の方にあるのは、うれしい限りなのですが。また、家で自分で計画を立てて勉強をしているということで、特に小学校はかなり高い所にありますが、結果に結びついていないようなところがあるようです。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

山内委員

先程のいじめ・不登校にもあったのですが、コロナ禍において特に変わった子供の不登校であったり、何か今までと様子が違うということがコロナ対策の中で何か起こっていないのか、お伺いします。

学校教育指導監

不登校生については、例年より多くなっております。学校が楽しみの方であったにも関わらず、今は友達とのおしゃべりができなかつたり、部活ができなかつたりする日もあります。家に帰っても、なるべく友達と遊ばないようにしており、外に出るのがおっくうになってきている子供がいるようです。そのあたりが原因となり、例年よりかは欠席数も多いと感じておりますが、十分学校でフォローをするように配慮してまいります。ただ、国からの通知通達は、学校で気を緩めるな、マスクを外すな、距離を取るようになどとあり、学校現場としてはまだまだ大変な日々が続きます。学校では様々な工夫はされていますが、今後も家庭との連携を強めていかなければならないと感じております。

吉岡委員

こういうコロナ禍が長いということで、それぞれ先生とか家庭は大変でしょうが、ひとつ気を付けてあげて、最新の注意を払っていただきまして、先生方にはご無理を言うのを見守っていただきたいと思えます。

教育長

それでは次に、「11月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長

只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回定例会は、11月29日 月曜日 午後2時00分から、市役所庁舎第一別館3階第2会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

[午後2時05分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者